

令和7年8月19日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医療用物資の国備蓄品の売却について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本医師会より標記通知が発出されましたので情報提供申し上げます。

令和7年7月24日付け本会事務連絡にて、N95等マスク・医療用（サージカル）マスク・アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）及び医療用非滅菌手袋の売却のご案内を行いましたが、今般、売却が決定しなかった物品について、売却公募を実施する旨、日本医師会を通して厚生労働省より周知方依頼がありました。

売却入札と同様に、国から卸業者等に適正な価格で売却放出を実施することを目的とされていますが、医療機関等が競争参加資格を取得し、購入することも可能となっております。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●応募の具体的な手続きについて

厚生労働省ホームページの調達情報

公告日：8月12日

https://www.mhlw.go.jp/stf/shinsei_boshu/choutatsu_jouhou/chotatu/b-oth-kikakukoubo/index.html

●本件に関する問い合わせ

厚生労働省 厚生労働省大臣官房会計課経理室管財班物品管理係

電話番号：03-5253-1111（代表）

